

議 事 要 録

会議名	令和8年度 第2回三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議
日 時	令和8年8月 28 日(金)午後6時 30 分～午後8時 30 分
会 場	教育センター3階 第三中研修室
委員出欠状況	【出席】 亀山委員、菊池委員、木之下委員、久保田委員、青山委員、齋藤委員、小宮委員、服部委員、長友委員、榊山委員、鈴木委員、松井委員、惣戸委員、木村委員 【欠席】 なし
事務局	健康福祉部部長、高齢者支援課長、 高齢者支援課介護予防係長 相談係長 他事務局7人
会議の公開・非公開	公開
傍聴人数	2人

1 開会

○前回欠席した委員の委嘱状の伝達
 前回欠席の菊池委員と久保田委員に委嘱状の伝達及び自己紹介を行った。

2 議事（司会：亀山会長）

会長	(1) 認知症施策推進計画(仮称)について 早期発見の取り組みについての説明を事務局から願います。
事務局	(資料4に基づき説明) 本人に認知機能低下の自覚がない段階では受診につながりにくく、先行自治体でも受診率の低さが課題となっている。そのため、「認知症検診」ではなく「記憶のしづらさへの気づき」を促す取組として実施し、後期高齢者健診の案内にチラシを同封して電話による「脳の健康チェック」の利用を促進する。あわせて、健診未受診者や医療・介護サービス未利用者を対象としたハイリスクアプローチを行い、高齢者なんでも相談センターによるアウトリーチ支援や、必要に応じた専門医療機関への受診勧奨につなげる。また、受診促進のため、都補助金等を活用した 5,000 円相当の商品券の交付を検討している。チラシについては、「認知症」という表現を避け、「記憶のしづらさ気になってませんか」を前面に出した案を作成しており、健診案内への同封を想定している。(チラシは確定ではない)
会長	このポスターについていかがか。
委員 A	当事者の立場からは分かりやすいと思った。認知症と言われると、そこまでいけないという思いがあると思う。前回の会議の意見が反映されて素晴らしいと思った。気になったところは、対象が 75 歳以上で若年層は見捨てられたという思いは

	ある。75 歳未満でも認知症及び認知症予備軍はいるわけで、急に 75 歳から増えるわけではないので、10 歳ぐらいまけてよ。という気持ち。
会長	文京区のように 55 歳・60 歳・65 歳と 5 歳刻みでやっている自治体もある。そこは相談していきたい。
委員 B	対象者に商品券を 5,000 円交付するとあるが、これを検診の段階で、抽選等にするするのはどうか。当たるとなれば少しやってみようという気持ちになると思う。
委員 C	認知症で、どうしても話が出なくなってしまうので、こういうのはなかなか話せないかもしれない。
会長	電話を自分でかけるか家族にかけてもらうなどで質問に答えるものだが、質問に対して間が遅かったりしても早期発見につながると思うので、様々な方が電話でのチェックができると思う。
委員 D	ハイリスクアプローチの対象は受診歴のない約 800 人に限定されており、認知症のある可能性のある方全体から見るとごく一部に過ぎない。また、電話による脳健康チェックは回答に時間がかかり、すべての方を把握できるわけではないなどの課題もある。一方で、認知症への気づきを促し、医療機関の受診のハードルを下げる仕組みとして意義があると考え。受診促進のための商品券交付も、受診のきっかけになることが期待される。早期発見は多くの自治体が苦慮している課題であり、まずは第一歩として実施し、効果を検証しながら対象や取組の幅を広げていくことが重要である。また、市がこうした取組を広報すること自体が市民意識の向上につながると感じる。
副会長	KDB による対象者抽出に関する情報共有のあり方や、セルフネグレクト傾向のある方へのアプローチについては課題があると感じる。一方で、商品券は受診のきっかけづくりとして有効な可能性があり、配付方法についても抽選方式を含めて検討の余地がある。ハイリスクアプローチの対象者は孤立している場合が多く、市報やチラシだけでは情報が届きにくい。高年齢者なんでも相談センターによるアウトリーチが重要である。その際、訪問時に活用できるインセンティブも一案と考える。受診後に 5,000 円相当の商品券を交付する仕組みについては見直しの余地があり、事業を実施しながら効果を検証し、より効果的な方法へ改善することが望ましい。
委員 E	A の場合は、不安を抱えて、危ないのではないかと思った方が、人知れずひそかに自宅で受けるのがいいと思う。ハイリスクの場合は、自分からアプローチをしない方なので、包括や初期集中支援チームなどが、アウトリーチからアプローチする必要がある。市がどうアプローチするか、ファーストタッチをどうしていくか具体的に決めていかないと難しいと思う。
委員 F	包括から相談が来るのは近所の方からや、疎遠な家族がたまに様子を見に来たら、大変なことになっているケースがある。その前に何か手立てがあればいいなと、生活が破綻する前に何かやれることがあればと思う。
委員 G	できていたことが出来なくなるので、「今できることをしましょう」と健康的にみんなで声かけあっていくことがよりよく生きることにつながる。いわゆる ACP とか。精神の

	引きこもりもありますから、認知症も嫌だと出てこない人がいて、無理やり引っ張り出すことはしないが、声かけはし続けるしかないと感じている。
委員 H	司法の分野で認知症の方と関わる場合は、ハイリスクアプローチの方がほとんど。独居、生活に限界を感じてご自宅で倒れて発見される、異臭がするなど、そういう形で支援につながるという話を聞くことが多いので、ポピュレーションアプローチの方が充実してくれるといいと思う。自分で電話しているので、気づきがあれば、行かなきゃとなるのかもしれないが、場合によってはそんなことはないというご認識の方もいるので、ポピュレーションアプローチも専門機関への受診を促すような、仕組み・取り組みが用意できるといいと思う。
会長	NTT の電話のチェックは、市がどのように契約をするかは、母集団が何人いるかを把握した上で判断になるかと思う。
委員 I	この取り組み自体いいなと思う。ハイリスクアプローチはなんでも相談センターが関わってくれるので、ポピュレーションアプローチの方は自分自身で気付ける仕組みがあるのが第一。ご家族が一生懸命で、本人は記憶ができないというレッテルを貼られるかようになってしまうこともある。まずはご自身でやってみて、その先にご家族への周知でいいと思う。自分で気づいて電話ができればいい。それだけでなく、違う形でもアプローチができるものがあれば、これをきっかけに広がりがあると良いと期待をしている。
委員 J	ポピュレーションアプローチの対象者の方のお手紙に同封する点について。手紙だと重要な書類だけを抜き取ってしまうことがあるので、どれだけの方の目に止まるのか気にかかる。地域の中で、元気なうちから参加していただけるような場づくりを行っているので、そのような場でもチラシが配られて手元にあったり、情報が耳に入ったり、目につくような形にすると、健診のお知らせが来る前に、聞いたことがあるという気づきから、電話する機会につなげられるといいのではないかな。
委員 K	地域包括支援センターの生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員は地域に出向く機会が多いため、本事業の周知や案内にも有効ではないかと感じた。また、包括支援センターには、家族から「親の物忘れが気になるが本人には伝えにくい」といった相談が多く寄せられており、これまでも認知症ガイドブックや気づきチェックリスト、物忘れ相談医の案内を活用して受診を勧めてきた。電話による脳健康チェックが加わることで、新たな気づきや受診につなげる手段となる可能性があり、家族と本人と一緒に利用する場面も想定される。
会長	次に社会参加の目標について。事務局から説明をお願いする。
事務局	(資料6に基づき説明) 前回の会議では、少人数でも参加できる活動の場や役割、報酬を伴う活動機会の必要性、また認知症になっても本人のできることを活かした社会参加の重要性について意見があった。事例として、板橋区の「ちょこっとワーク」を紹介。同事業は、企業から受託した軽作業を高齢者が自分のペースで行い、作業量に応じた対価を

	得られる仕組みであり、人との交流や地域とのつながりの機会にもなっている。あわせて、東京都健康長寿医療センターによる研究では、認知機能の改善は確認されなかったものの、本人の心理的ウェルビーイングの向上や家族の介護負担軽減の可能性が報告されている。このような取組を進める上では、仕事の受注や業務の切り出し、本人とのマッチングなどを担うコーディネート機能が重要である。三鷹市においても、既存の活動や地域資源を活用しながら、本人、家族、支援者、企業・事業者が無理なく参加できる仕組みについて検討していく必要がある。
委員 B	差し支えなければ、診断を受けた後のお仕事をお聞きしたい。
委員 A	生活保護を受けているが、稼ぎたいので、近所の農家さんに協力いただき野菜を提供してもらい売り歩いている。人件費とかを計上したら赤字になるのが現状。生活は賄えない。今までやってきた仕事がテレビのディレクターや映画の仕事をやっていたので、たまに映画とか映像に関する雑文を書いて収入を得ることがある。
委員 C	一番困るのは、認知症なのでやりたいことができなくなること。自分の中でバラバラになっている。どうにかしたいがどうにもならない。認知症はそういうことがあるので嫌だなと思う。
委員 A	何人か認知症の人たちに声かけて、野菜の販売を手伝ってもらっている。その給与は数千円。自分の取り分は無くなってしまうという現状だが、そうしてでも働きたい。働く場があれば、とても嬉しい。
委員 B	認知症の方が既存の職場に適応するだけでなく、主体的に活躍できる場を創出する視点も重要である。認知症の方が運営に参加する食堂（注文を間違える料理店）やオランダの認知症共生コミュニティの事例は、役割や生きがいを持ちながら暮らせる環境づくりの参考になると感じた。認知症の人を支援される側だけでなく、地域で力を発揮できる存在として捉えることが大切である。
委員 A	認知症だったとしても、お客さんを待たせながらも、脂汗を垂らしながらも間違えないように計算している。金銭の授受がある仕事なので、認知症だからと間違えてはいけないと思う。認知症をネタにお客さんを集めたりは良いと思うが、間違えないです、僕たちは。
委員 L	母は認知症になる前から俳句の指導を行っていたが、認知症になった後も仲間と俳句を続けることで以前と変わらない生き生きとした表情を見せていた。その経験から、認知症があっても、その人の得意なことや好きなことを活かせる活動や役割を持つことが重要だと感じている。認知症の方一人ひとりの強みや興味に応じて力を発揮できる場や仕事につながる仕組みがあれば理想的である。
会長	認知症になったとしても、それぞれ機能が低下していくところも違ったりするので、そこは医療の方でこの方はこういう機能が温存している、こういう機能が落ちているとかを検査とかで示し、その方のこれまでのキャリアや趣味に合わせて、今の機能でできるのは何かということから仕事マッチングできれば良い。
委員 E	認知症の方の中には働きたい意欲があっても、本人の不安や家族の心配から就労に結びつかないケースがある。また、一人で仕事を完結することは難しくても、それぞれが得意な役割を担い、チームで補い合うことで活動できる可能性がある。実

	際に、認知症の診断を受けたことで仕事を辞めざるを得ず、生きがいや楽しみを失ってしまった事例もあった。就労や社会参加を継続するためには、同行支援やリマインドなど、本人が安心して活動できる仕組みやサポート体制が重要と感じた。
委員 K	オレンジパートナーの取り組みについて紹介いただけるか。
委員 A	オレンジパートナーへの参加のきっかけは、ボランティア募集チラシに記載されていた交通費支給であった。実際に参加してみると、認知症のない方とペアで活動する仕組みが安心感につながり、その安心感がミスの減少にも結び付いていると感じている。緊張やプレッシャーが強い状況ではミスが生じやすいため、安心して活動できる環境づくりが重要である。
委員 K	認知症の方が社会参加や就労を続けるためには、協力してくれる介護サービス事業者の存在が重要であると感じる。若年性認知症の方の就労支援では、多摩若年性認知症総合支援センターに相談することも多い。また、認知症まちづくりイベントで紹介された「働くデイサービス」の取組では、お寺の清掃や洗車など、利用者が役割を持って活動しており参考になった。こうした取組を三鷹市でも参考にしながら、認知症の方が地域で活躍できる機会を増やしていけるとよいと感じている。
委員 J	地域には子ども食堂の調理補助や地域清掃など、人手不足に悩む活動団体がある一方で、認知症当事者の得意なことや活躍できることに関する情報を十分に把握・共有できていない現状がある。そのため、包括職員やケアマネジャーが把握している本人の強みや希望を関係者間で共有し、地域活動とのマッチングを進めることで、活躍の場を広げられる可能性がある。また、企業との連携については個別の取組にとどまっているため、市と連携協定を結ぶ企業等と意見交換を行い、認知症のある人が活躍できる仕事や役割づくりについて検討していくことが重要である。他自治体の企業認定制度なども参考にしながら、市が主体となって企業との対話の場を設け、就労や社会参加の機会拡大につなげていくことが望ましい。
委員 I	ケアマネジャーは多くの高齢者を担当しており、本人の能力や希望を把握していることから、地域で必要とされる活動とのマッチングができれば活躍の機会を広げられる可能性がある。しかし、活動先や地域資源につなぐための情報や仕組みは十分ではなく、ケアマネジャー個人の経験やネットワークに依存している面がある。そのため、MCS 等を活用した情報共有やマッチングの仕組みを整備し、就労支援分野のノウハウや既存制度も活用しながら、認知症のある人や高齢者の社会参加を支援していくことが重要である。また、取組を進めるにあたっては、ケアマネジャー任せにするのではなく、市が多職種連携の仕組みづくりや研修等を通じて支援し、「本人の力を活かす視点」を地域全体で共有していくことが必要である。
会長	障がい者の雇用と比較した時に、認知症だと進行していくので、契約をした時と1年後で、できることのレベルが変わってしまうという点と、高齢者なので、転倒など事故が起きないかという点も考えないといけないため、障がい者と同様に進める事は難しいという実感はある。
委員 H	認知症のある人の就労や社会参加のあり方はまだ前例が少なく、新しい課題であると感じる。不当な偏見や差別をなくしていく必要がある一方で、本人が無理なく参加できることや適切な対価を得られること、また受け入れる企業や事業者が本人の状況を適切に理解し支援できることが重要であり、簡単な課題ではない。そのた

	め、まずは認知症への理解を社会全体で深めていく取組が必要である。また、既存の雇用の場にあてはめるだけでなく、認知症のある人が活躍できる場そのものを創出するという発想は興味深く、障がい福祉分野におけるパン工房や食堂運営などの実践も参考になると感じた。
委員 D	「注文を間違える料理店」のような取組は、認知症に対する社会の理解を深める上で大きな意義があると感じる。一方で、認知症のある人が間違えることを単純に肯定するのではなく、本人自身は間違えないよう努力しており、社会生活の中では一定の責任も伴うことを意識する必要がある。また、比較的元気に活動できる人だけでなく、認知症の進行により支援を必要とする人や社会参加が難しい人にも目を向けることが重要である。就労や社会参加は本人の力だけでなく、周囲の支援や環境整備によって支えられており、認知症のある人の可能性と支援の必要性の両面を踏まえて考える必要がある。認知症支援には単一の正解はなく、地域の実情や本人の状況に応じて柔軟に取り組むことが大切であり、多様な立場の人が対話を重ねながら地域に合った取組を進めていくことが重要である。
会長	他自治体の事例を参考にしつつ、三鷹市の実情に合った形で、認知症のある人が働く喜びや役割を持てる取組を検討していくことが重要である。医療分野としても、安全面への配慮などを含めて協力していきたい。
副会長	認知症のある人の働く場づくりについて、本資料は大変参考になり、多様な就労の形があってよいと感じた。現状では、働く意欲のある認知症の方と企業とのマッチングは容易ではないが、先進事例や具体的な枠組みが示されることで取組を進めやすくなると考える。また、企業で認知症のある人が活躍する機会が増えることは、職場内の理解促進だけでなく、地域全体の意識変化にもつながる可能性がある。三鷹市には積極的に発信できる認知症当事者も多く、取組を進めるための基盤は整いつつある。今後は予算や運営面の課題に対応しながら実践を積み重ね、認知症地域支援推進員をはじめとする関係者が連携し、地域に根差した仕組みづくりを進めていくことが重要である。
委員 G	人は誰もが年を重ね、いずれは支援を必要とする存在となるが、その姿を次世代に伝えていくことにも大きな意味がある。また、支援する側も当事者から多くを学んでいる。困ったときには相談し、失敗を重ねながら挑戦を続けることが大切であり、市においてもチャレンジを重ねながら発展し続ける姿勢が重要である。
委員 F	認知症のある人の就労を支えるためには、仕事を始める機会をつくるだけでなく、就労中の不安や失敗に寄り添う支援体制を整えることが重要である。困ったときに相談できる人や見守りの仕組みがあることで、安心して働き続けることができる。また、就労機会の拡大には移動手段の確保も大きな課題であり、送迎支援など柔軟な移動支援の仕組みを検討する必要がある。就労の形についても、ボランティアや謝礼型の活動から一般就労まで、本人の希望や能力に応じた多様な選択肢を用意することが重要である。さらに、認知症は進行性の疾患であることを踏まえ、就労開始や継続の支援だけでなく、状態の変化に応じて役割や活動の場を移行できるような支援も必要である。就労支援の「入口」だけでなく、「出口」まで含めた仕組みを整えることで、認知症のある人が地域で自分らしく活動し続けられる環境づくりにつながる。
会長	認知症で働く際に、ご自宅の近くのデイサービスや団地、集会所で、次の活動にも

	スムーズにつながっていくような形にできると理想だが、そこをどういうふうにやっていくかが課題である。
副会長	若年性認知症支援では、過去に相談件数が少ない時期があったが、近年はスリーホークスなどの活動もあり、相談や当事者の社会参加が進んできていると感じる。認知症のある人が働ける場や役割を具体的に示す仕組みができれば、これまで支援につながっていなかった人が顕在化し、新たな相談や参加の機会につながる可能性がある。また、地域包括支援センターには「介護で困った人が利用する場所」というイメージがあるため、本取組を通じて、社会参加や活躍を支援する場としての認識も広げていくことが重要である。今後は効果的な普及啓発や成功事例の創出を通じて、認知症のある人の活躍の機会をさらに広げていくことを期待している。
事務局	認知症の有無にかかわらず、市民一人ひとりがその人らしく力を発揮し、安心して暮らし続けられる地域づくりを進める上で、本人の希望や状況に応じた活動の場を確保することが重要である。現在、地域包括支援センターや地域関係者の協力により、D カフェや認知症カフェなど、交流や社会参加の場が広がりつつある。一方で、働きたいという希望を持つ認知症のある人に対し、市としてどのような支援策や活躍の場を提供できるかは重要な課題であり、その検討の参考とするため、前回に引き続き意見を伺った。また、企業との連携については、包括連携協定を活用した意見交換やヒアリングの可能性が示された。近年はスポットワークの普及等により、業務の切り分けや細分化が進んでいる状況も見られることから、認知症施策に限らず、企業における業務設計や雇用の工夫について直接話を聞くことは、有効な検討材料になる。
委員 A	月 1 回の認知症食堂などを行う時に大赤字になると思うが、そういうものに補助金などは考えられるか。
事務局	活動の中で必要な支援ということで検討の余地はある。
事務局	社会福祉法人のおおぞら会が三鷹市で唯一、介護事業所も運営していて障がい者就労支援施設も持っている事業所だが、野崎の家に隣接されているところも就労施設 B 型。知的障害と自閉症の方、発達障害の方、市内には他にも障害者就労支援施設を運営しているところはまだある。小学校に給食の材料を納品しているところ、公園の草刈りとか道路脇の草刈りを受注してやっているところが実際にある。就労支援施設の方に仕事の切り出しのノウハウを学びながら打開策はあるのではないか。
委員 F	環境面を洗い出せば、使っているよって法人とか企業があると思う。そこに仕事をしたい方々をマッチングして、安心できる人材がいて皆さんが生き生きと働けるような環境であれば、やる意味はあると思うし、売り上げを皆さんに還元できると思う。環境を作ることと、安心できること、みんなの理解を得る事と対価を得ることを柱としてやっていければ、働く場所もできるのかなと思う。
会長	次に、認知症施策推進計画についての説明を事務局から願います。
事務局	(資料7に基づいて説明) 三鷹市では、今年度中の策定を目指して「三鷹市認知症施策推進計画(仮称)」を

	作成しており、次回(10月23日)の会議でパブリックコメント前のほぼ完成版となる計画素案を提示する予定である。本計画は高齢者計画・介護保険事業計画と合冊し、認知症に関する考え方や取組を明確に位置付ける。計画全体は6章構成とし、第1～3章で現状や課題を整理し、第4章で目標・基本的な考え方、第5章で具体的施策、第6章で介護保険サービス量の推計を示す。計画の基本目標は「認知症とともに生きるまち三鷹の実現」とし、認知症になっても本人の意思や尊厳が尊重され、地域とのつながりや役割を持ちながら暮らし続けられることを目指す。成果指標として「認知症になってもその人の意思を尊重できる人の割合」を現状 60.4%から65%へ向上させることを掲げる。 また、条例で定める8つの基本施策を次の4分野に整理して推進する。 ・認知症への理解を本人の発信や社会参加につなげる。 ・早期の気づきから相談・医療・介護等の支援につなげる。 ・本人の意思決定と権利を支えとともに家族等を支援する。 ・暮らしやすい環境づくりと調査研究を施策改善につなげる。 各分野には目指す状態、成果指標、活動指標、重点・新規事業等を設定し、計画策定後も認知症当事者や家族等の参画を得ながら効果検証と見直しを行う予定である。本日は、計画の骨格や目標設定、各分野の視点の不足の有無、重点施策の方向性について意見を求めるものである。
委員 K	認知症のある本人による発信や社会参加を進めるうえで、当事者同士が集まり交流できる場は重要である。スリーホークスは、関係機関が連携して運営している当事者交流の場であり、今後は若年性認知症に限定せず、より幅広い人が参加できる場として発展させていきたいと考えている。こうした場では、駅伝への参加や地域活動、スポーツなど、新たな社会参加のアイデアや意欲が生まれており、本人発信や仲間との交流を通じて活動の幅が広がる効果が期待できる。今後も認知症のある人の社会参加を促す場として大切にしていきたい。
副会長	具体的に目標値を挙げているところが目安になっていい。行動計画的なものの実践を認知症地域支援推進会議で詰めていくことになると思う。数字は見やすい。
委員 H	具体的な数字とともに表ができているのはわかりやすい。取り組みだけだと理想的な抽象論的になってしまいがちだが、具体的で良いと思った。
委員 I	数字が出ているのであとに引けないなという感じはあり覚悟を感じる。支援者としてこの数字の下支えになる働きができるといいなと実感した。
委員 J	早期の気づき支援に繋がる取り組みというところで、お元気なシニア世代の方と関わるところが多いため、皆様に早い段階で気づきを促せるようなお手伝いができればいいなというふうに感じた。
委員 L	目標の数字はどのように算出したのか。
事務局	条例の制定に当たって子どもたちにアンケートをとったところ、7割以上が認知症のことをもっと知りたいと回答したことを受けて、教育委員会を通じて小中学校にキッズサポーター養成講座を広めていきたいと思っている。今までの三鷹市年間のサポーター養成数は約900人だったが、それが昨年度約1400人に増え、このペースで積算していくと、3年間で約1万8000人だった。高みより少し上を目指し設定している。

委員 L	家族を介護している立場だと、1 日 1 日が心配になっていく。私達も含め努力して、こういう目標に達していけたらいいと思う。
委員 B	色々なところでたくさんの人にアンケート取ってもらったので、この数字は無駄にしないでやっていきたい。
会長	目標があって、それに対して具体的な指標もあり、わかりやすいと思った。これを実現するために、どこの事業どこの取り組みがどうだったかという評価が大切かなと思った。
委員 K	(2) その他 三鷹市民駅伝への参加を予定している。これは一昨年の「RUN 伴」をきっかけに継続している活動であり、今回も認知症のある当事者を中心としたチームが出場する予定である。また、介護事業者連絡会のチームとも連携しながら取り組むことで、認知症への理解促進や地域交流の機会につなげていきたい。
事務局	「認知症とともに生きるまち三鷹」では、パネルディスカッションと映画上映を通じて、認知症のある人や家族、支援者の立場から、認知症とともに安心して暮らせる地域づくりについて考える機会を設ける。また、同日に認知症サポーター養成講座を開催し、平日は参加が難しい方にも受講しやすい機会を提供する。あわせて、認知症ガイドブックを地域包括支援センターや医療機関等へ配布し、認知症に関する普及啓発や情報提供を進めているため、積極的に活用してほしい。 次回、第3回の本ネットワーク会議は、令和8年10月23日(金)18時半からを予定している。

3 閉会

配布資料

- 資料 1 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議設置要綱
- 資料 2 三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議委員名簿
- 資料 3 席次表
- 資料 4 認知症の早期の気づき・支援につなげる仕組み（案）
- 資料 5 後期高齢者健診同封チラシ（案）
- 資料 6 認知症の人と家族の暮らしを支える社会参加の取組み（案）
- 資料 7 認知症施策推進計画 骨子案
- 資料 7-2 認知症施策推進計画 第4章第5章詳細（案）
- 資料 8 令和8年度版 認知症とともに生きるまち三鷹ガイドブック
- 資料 9 第14回 認知症とともに生きるまち三鷹イベント チラシ